

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（948））
2. 日 時：平成30年5月16日 13時30分～19時15分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、村上主任安全審査官、田尻安全審査官、関根技術研究調査官  
土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他20名

東北電力株式会社：原子力部(原子力技術) 担当 他6名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 副長 他6名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他4名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課 担当 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営）副長 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、5月9日、5月11日及び本日の提出資料に基づき、発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書、原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書及び基本設計方針（放射性廃棄物施設、放射線管理施設）関係について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書】

- ペDESTAL内の火災の影響評価に用いているFDTsの入力条件、根拠等について整理して提示すること。
- ケーブル取替え範囲の図について、トレイが交差している箇所等における取替え範囲もわかる図を追加して提示すること。
- 火災耐久試験等の試験条件の妥当性、根拠等について整理して提示すること。

### 【原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書】

- 格納容器床ドレンにおいては、水位を1mで維持する設計・運用とすることだが、具体的な内容について整理して提示すること。
- 通常時の床ドレンサンプへの凝縮水の流入量について、整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 本文 蒸気タービンの基本設計方針 抜粋資料
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 本文 放射性廃棄物の廃棄施設の基本設計方針 抜粋資料
- ・ 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書に係る補足説明資料のうち補足-140-3【基本設計方針から工認添付説明書および様式-1への展開表（原子炉冷却系統設備）】
- ・ 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書に係る補足説明資料のうち補足-140-5【基本設計方針から工認添付説明書および様式-1への展開表（放射性廃棄物の廃棄施設）】